

請 原 文 書 表

受付番号	第5号		
受付年月日	平成30年8月24日		
件名	教職員定数改善と義務教育費国庫負担制度を堅持するための、 2019年度政府予算に係る意見書採択の要請について		
請願者	三田市 [REDACTED] 連合北阪神地域協議会三田地区連絡会 会長 浅居 繁樹	三田市 [REDACTED] 三田市教職員組合 執行委員長 足立 馨	
要旨	<p><請願の趣旨></p> <p>学校現場における課題が複雑化・困難化する中で子どもたちのゆたかな学びを実現するためには、教材研究や授業準備の時間を十分に確保することが不可欠です。特に小学校においては、2018年度から新学習指導要領の移行期間に入り、外国語教育実施のため授業時数の調整など対応に苦慮する状況となっています。ゆたかな学びの実現のためには教職員定数改善などの施策が最重要課題です。また、明日の日本を担う子どもたちをはぐくむ学校現場において、教職員が人間らしい働き方ができるための長時間労働是正が必要であり、そのための教職員定数改善は欠かせません。</p> <p>義務教育費国庫負担制度については、小泉政権下の「三位一体改革」の中で国庫負担率が2分の1から3分の1に引き下げられました。厳しい財政状況の中、独自財源により人的措置を行っている自治体もありますが、地方自治体の財政を圧迫していることや自治体間の教育格差が生じることは大きな問題です。国の施策として定数改善にむけた財源保障をし、子どもたちが全国のどこに住んでいても、一定水準の教育を受けられることが憲法上の要請です。</p> <p>ゆたかな子どもの学びを保障するための条件整備は不可欠です。こうした観点から、2019年度政府予算編成において下記事項が実現されるよう、地方自治法第99条の規定にもとづき国との関係機関への意見書提出を請願いたします。</p> <p style="text-align: center;">記</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 子どもたちの教育環境改善のために、計画的な教職員定数改善を推進し、少人数学級の着実な推進をはかること。 2. 教育の機会均等と水準の維持のため、義務教育費国庫負担制度を堅持すること。 		
紹介議員	美藤 和広、平野 菁子、國永 紀子、福田 秀章		
付託委員会	福祉教育常任委員会		